

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:518

令和8年3月27日

企業名 株式会社藤井システムエンジニアリング

宣言1

〔宣言目標〕

若手社員の増加を踏まえ、育児休業・介護休業の取得率向上に取り組みます。申請しやすい風土づくりと時短勤務制度を整えます。

〔具体的な取組み〕

若手社員の育児・介護と仕事の両立を支えるため、休業制度の説明と申請手順の明確化を行い、相談窓口も設置します。管理職向けに取得支援の研修を実施し、時短勤務・時間単位有休など柔軟な制度も整備、取得状況を定期的に共有します。

宣言2

〔宣言目標〕

女性・若者が働きやすい環境を整え研修費等を会社負担し、キャリアアップ・スキルアップを支援します。また、人事担当の学びを共有して定着と育成を両立します。

〔具体的な取組み〕

社内外研修・講習の年間計画を整え、受講費・交通費・受験費・テキスト等を会社負担します。資格取得は面談で目標化し、進捗を上司と確認します。人事担当が定着支援の学びを共有し、日々の声や気持ちの変化に目を向け、安心して働ける関わりを社内に広げます。

かがやくけん、かがわけん。

香川県